

さいたま市長 6月定例記者会見

平成24年6月1日(金曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしく願いいたします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社を務めますテレビ埼玉といたします。よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明のほうお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。さいたま市では、一足早くクールビズになっておりますが、いよいよ6月に入り、夏の節電対策も始まります。

 思い返せば、1年前の夏は大震災と原発事故の直後であり、緊急避難的な厳しい節電を余儀なくされました。この夏は、計画停電もなく、落ちついて節電に取り組むことができます。私たちは、もう電力不足だから節電をするというよりも、節電するのが当たり前という意識を持っております。今後夏の電力不足が解消し、たとえ電力が余るような状態になったとしても、私たちは身の丈に合った生活を忘れないようにしていきたいと思えます。それがあの震災の夏から学んだことであります。市民の皆様にはご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、どうか節電の趣旨をご理解いただき、エネルギーの無駄遣いをしない社会づくりにご協力をいただきたいと思えます。

市長発表

議題：さいたま市議会 6月定例会提出議案について

 では、本日の議題に入ります。本日の議題は、さいたま市議会 6月定例会提出議案について説明をいたします。

 平成24年さいたま市議会 6月定例議会は、6月6日に開会します。この6月定例議会に提出する議案は、全部で16件になります。内訳としましては、予算議案が2件、条例議案が6件、そして一般議案が5件、道路

議案が2件、人事議案が1件ということになります。

予算議案につきましては、一般会計補正予算、それから特別会計補正予算の2件でございます。補正額としては、一般会計予算が24億247万7,000円、そして特別会計、これは国民健康保険事業の特別会計であります。500万円ということであり。合計で、24億747万7,000円ということであり。

この予算議案についての主な事業をご説明したいと思います。

まず、1つ目は、経済・雇用対策であります。国の平成23年度第3次補正予算による埼玉県緊急雇用創出基金を活用しまして、震災及び円高の影響による失業者等に対する雇用機会を創出しようということで、具体的には、歴史資料収集・保存・活用事業というものと、雇用対策推進事業、この2つを行うというものであります。それぞれ577万5,000円と1億583万7,000円、合わせまして1億1,161万2000円でございます。

次は、高齢者支援でございます。これは、老人福祉施設等建設費用等の一部を助成し、介護基盤を整備しようというものであります。これは、埼玉県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の活用期間の延長に伴い措置をするものでございます。事業費は、1億4,576万1,000円でございます。

補助対象施設としましては、老人福祉施設整備費補助が2つの施設。それから、老人福祉施設開設準備経費補助が13施設。そして、小規模福祉施設スプリンクラー整備費補助が1施設ということになっております。

そして、その他として3つの事業をご紹介をしたいと思います。

まず、1つが、本庁舎のあり方について議論をする審議会を設置するための費用ということで、企画調整事務事業として580万2,000円、それからさいたま新都心第8-1A街区の土地を購入する費用ということで19億2,280万円、それから3つ目として、中学校部活動における女子サッカーの充実という事業で、学校教育推進事業として421万4,000円を計上いたしております。

次に、主な条例議案についてでございます。

1つ目が、さいたま市本庁舎整備審議会条例というのが1つ。これは、

市長の諮問に応じて、本庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議する附属機関を設置するため、条例を制定するものでございます。

2つ目は、さいたま市戸籍等関係事務手数料条例の一部を改正する条例であります。これは、住民基本台帳カードの普及促進のため、一定期間、申請に係る交付手数料を徴収しないこととするため、条例の一部を改正するものでございます。具体的には、現行この住基カードを発行する際、500円かかるわけですが、これを今年の10月1日から3月の31日までの交付申請分について無料にするという条例であります。

3つ目が、さいたま市住民基本台帳カードの利用に関する条例ということで、これは住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアにおける民間端末機及び自動交付機により住民票の写し等の証明書を交付するサービスを開始するため、条例を制定するものでございます。サービスの開始日は、11月の1日ということになっております。

以上で議案の説明は終わらせていただきます。

関連質問

○テレビ埼玉 ありがとうございます。ただいまの市長からの説明について質問がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。庁舎の審議会の関係なんですけれども、今年度、審議会3回開催されるというご予定だそうなんですけれども、もう少し具体的に今後のスケジュールとか話し合う内容について教えていただけますでしょうか。

○市 長 地方自治法に基づく附属機関として設置をしまして、本庁舎整備に関する機能・規模、位置等の基本的事項を諮問するということとしております。

委員につきましては、議決を得た後、都市計画・建築等の学識経験者や商工・福祉等の関係団体の代表者、地域の事情をよく知る市民代表者を、具体的かつ専門的な議論をお願いするという観点で選考してまいりたいと考えております。

進め方にもよりますが、年に、今3回というお話ですが、4回程度というふうに考えております。

答申までに、最低でも2年以上はかかるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

- 東京新聞 東京新聞と申します。
今の審議会の関連ですが、確認なんですけれども、本庁舎の場所の、その移転のですね、必要性の有無を検討するということによろしいんでしょうか。
- 市長 今申し上げましたとおり、本庁舎整備に関する機能・規模、それから位置等の基本的事項を諮問するものでありますので、それについて答申という形でお返しをいただけることがあるかなというふうに考えています。
- 東京新聞 その位置について、確認なんですけれども、その位置が現在位置でふさわしいのか、それとも移転したほうがいいのかについても審議してもらおうということによろしいですか。
- 市長 そうですね。そう思っております。
ほかには。
- 埼玉新聞 関連なんですけど、その審議の前提としてですね、市長がおっしゃっていた、その合併協定書の合意事項というのを前提として審議進めるということになるわけですか。
- 市長 そうですね。それが、合併協定書は合併時の契約ということですから、それをベースにして、ただいろいろ当時とまた違った環境などもありますから、そういったことももちろん踏まえていくということになると思いますが、やはり合併協定書というものを尊重した形で進めていくということになります。
- 埼玉新聞 そうしますと、さいたま新都心周辺というのがベースとして考えられるということですね。
- 市長 合併協定書の表現、非常に微妙という声もありますので、ですから、もちろんそういう考え方もあるということは踏まえながら選択していくということになると思いますが、ただそこで限定したものになるということではないというふうに思います。
- テレビ埼玉 よろしいでしょうか。また審議会の関係なんですけれども、これ6月議会で仮に議決されたとすれば、早ければ来月ぐらいには開催されるということですかね。
- 市長 そうですね、できるだけ早く開催をしていきたいと思っておりますが、

ちょっと時期については現時点ではですね、まだ確定してません。

○テレビ埼玉 審議会にどういったことを議論してほしいか、市長の期待を一言お願いできますか。

○市長 基本的には、やはり合併して10年たちましたので、一つは合併協定書で積み残した議論をしっかりしていこうという考え方を持っておりますので、それをベースにしながらですね、ただ現時点では非常にさまざまな環境の変化、社会状況の変化もございますので、そういったことなども踏まえながら十分にご議論をいただきたいと思っておりますし、あわせて、やはり市民の皆さんに十分理解される形で進められていくことが必要でありますから、そういったことも十分に配慮しながら検討を進めていただきたい、こういうふうに思っています。

○埼玉新聞 済みません、関連なんですけど、検討委員会みたいな形ではなくて、地方自治法にのっとった審議会という形にあえてされた理由というのをお聞かせください。

○市長 最終的にはある程度の結論をですね、これを出しておくことが必要になってきているというふうに感じていますので。

幹事社質問

被災地の瓦れき処理について

大宮区役所の建てかえについて

○テレビ埼玉 よろしいでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。2点質問をお願いいたします。

まず1点目、被災地の瓦れき処理についてなんですけれども、先日の市長の記者会見で「受け入れに向けての可能性を庁内で検討している」と話されました。

先日、熊谷市、横瀬町も受け入れを表明しましたが、市ではその後、受け入れについて具体的な進展はあったのでしょうか。

2点目として、先日、大宮区役所の移転先について市民会館おおみや周辺を有力候補地として検討するとの方向性が承認されました。この地を候補地とするメリットや市長のご感想をお聞かせ願えますでしょうか。

○ 市 長

それでは、幹事社からの質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の被災地の瓦れきの受け入れの問題についてお答えをしたいと思います。先般もお話をしてまいりましたけども、この瓦れきを受け入れるに当たってはですね、さいたま市としての独自の受け入れ基準を定めていく必要があると考えております。その中で、現在3つの受け入れ基準を考えています。

1つが、受け入れる廃棄物を確認する基準、それから2つ目が、焼却する際の基準、そして3つ目が、埋め立てを行う際の基準。この3つの策定を進めておりまして、それぞれの項目におきまして国や埼玉県、東京都等の考え方を参考にしながら、具体的な規制値の検討を進めているところでございます。現在、さいたま市放射線等対策専門委員会のメンバーであります学識経験者などに意見を伺っているところでございまして、その結果を踏まえて具体的な内容をお知らせをしたいというふうに考えております。

また、この市民の皆さんの理解を得るために、この受け入れ基準が大変重要になるというふうに考えております。そのために、慎重の上にも慎重に協議をしているということでもあります。

また、現在ですね、今日も岩手のほうに行って、現場の状況などについても情報収集などを行っているところでございます。

また、ただ一方ですね、今、本市が国から要請された内容が埼玉県に要請した量の一部について処理をお願いするというものでございましたけれども、5月の21日に災害廃棄物の発生量の見直しが行われたこともあり、現在、本市が担える内容等について確認を行っているという状況もございます。

もう一点が、大宮区役所の移転先のことについてのご質問にお答えをしたいと思います。関連する局長で構成をしております大宮駅周辺公共施設再編推進本部と課長級のプロジェクトチームというものを立ち上げまして、4カ所の候補地について、立地条件、そして2つ目が事業スケジュール、3つ目として、まちづくりへの寄与などといった観点を踏まえ、総合的に検討し、その結果、県の合同庁舎敷地を含む市民会館おおみや敷地周辺が新庁舎の建設地として最も有利な候補地として取りまとめておりますが、これは承認されたというものではございません。

ここのメリットとしては、大宮駅とさいたま新都心駅の間に位置し、1つ目として、さいたま新都心との連携、それから回遊性向上に寄与できるということが1つ、そして2つ目として、山丸公園との一体的な整備により、市民の憩いの場や広い防災空間ともなる広場を確保できるということが2つ目、そして3つ目が駅周辺のまちづくりへの波及効果も期待できるといったことが、そのメリットとして挙げられています。しかし、最も有力な候補地とはいえ、承認されたということではありませんので、今後市民の皆さんからのご意見も伺いながら、最終的に方向性を決定をしてみたいというふうに考えております。

私も事務局案は説得力のあるものであると考えておりますが、市民の方からもいろんな角度でご意見をいただきながら、移転場所を最終的に決めていきたいというふうに考えております。

そして、区役所庁舎の建てかえを含む公共施設再編の取り組みによって、大宮駅東口のまちづくりを連鎖的に展開させ、大宮駅周辺地域を東日本のゲートウエーとして大きく発展させていきたいと考えております。

以上です。

関連質問

- テレビ埼玉 ありがとうございます。代表質問の説明に関して質問がある方は、質問をお願いいたします。
- 埼玉新聞 瓦れきなんですけども、5月21日に発生量の変更ということなんですけど、これは実際減るということですね、発生総量。
- 市 長 一応私たちが受けておりますのは、総量としては増えてまいりますけど、部分的な構成が変わったりというような状況がございますので、例えば岩手県の北部については少し減少していたりというような状況があるやに聞いておりますので、その中で、その辺の役割というものをもう一回確認をさせていただいたほうがいいだろうということで、その見直しを踏まえて照会をしていくと。
- 読売新聞 読売なんですけど、瓦れきに関連して、埋め立て基準を設けるということは、その最終処分は市内ということが前提になっているということになるんでしょうか。
- 市 長 最終処分場の確保については、あらゆる方法を検討しております。市内

ということも含めて、あるいは市外というところも含めてですね、最終処分場が確保されないといけないということでもありますので、いろんな可能性を検討しているということでもあります。

- 読売新聞 市内もその候補ではあるということ、2つあるんですね。
- 市長 そうですね、あらゆる方法を検討していく。
- 読売新聞 候補でもあるということですね。
- 東京新聞 済みません、その関連なんですけれども、寄居町ですね、県の最終処分場の活用についても検討のその候補の中には入っているのでしょうか。
- 市長 繰り返しになりますが、あらゆる最終処分場の可能性を検討させていただきますので、その中で最終的に判断をしていくということになると思います。
- NHK 済みません、確認なんですけれども、明確な基準を設けて、その基準を設けた後に場所を選ぶという方向なのか、それとも基準を設けて、その基準に対して反対の声が上がったりすれば、受け入れはもしかしたらしないかもしれないということでもあるんですか。基準をありきの場所選び、その辺を。
- 市長 1つは、受け入れをする付近の皆さんにはご理解いただく必要がありますので、そういう意味では、私たちが安全基準というものを明確化をしていく、そういうプロセスがまず必要で、それを固めた上でですね、候補地をどうするかということを検討していくことになる。プロセスも重要だと思いますので、そのプロセスを踏まえながら、最終的に受け入れるかどうかを決定していくということになります。
- NHK じゃ、受け入れをあくまで今後検討するんであって、まだ受け入れると決めたわけではないということなんですか。
- 市長 そうですね。前回も申し上げていますとおり、広域的に処理の協力をしていくということは必要ではないかと考えておりますが、それを執行するに当たっては幾つかハードルがある、課題があると考えております。その課題をクリアしていくために今いろんな作業というかですね、方法を模索をしているということでありまして、以前よりは随分可能性を、絞り込んでいく、さらに、あるいは検討が形になりつつあるという状況ではありますけれども、まだもう少し最終的な判断するにはもうちょっと時間がかかる

ことになります。

- NHK 絞り込みというのは、何の絞り込みですか。
- 市長 例えば、先ほどお話しあった最終処分場をどうするかですね、どういう形が安全であるという判断して、受け入れるかどうかということであったり。当然受け入れるに当たって、プロセスがね、きちりそれをしっかりと調査をして、その基準以下であるということをやっぴり明らかになった上で受け入れるという形になると思いますので、その受け入れまでのプロセスもきちっと市民の皆さんがわかりやすいようにしていきたいと思います。
- 毎日新聞 済みません、先ほどの話の中にあつた、その発生量の見直しのところなんですけれども、岩手なんかで減少しているということで、その当初の見込みよりも減っている場合に、さいたまが手伝うまでもないという判断もあり得るということなんですか。
- 市長 それは、担当のほうから。
- 事務局 環境施設課です。
見直しが行われてですね、種類によっては減ったり増えたりしているような状況が出てまいったので、だからといってすぐに必要性があるないという話ではないので、今後ですね、関係部門とよく協議しながら、さいたま市が担える状況について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。
- 毎日新聞 さいたま市が担える状況というのは、例えば種類別で、これは受け入れるけれども、これは受け入れないとか、そういうところですね。
- 事務局 例えば相手方が必要とするものも当然あるかと思ひますし、市のほうで受け入れができるような、市の施設には当然性能、縛りもございますので、市の施設のほうにそれが合致するかどうかも含めて調整をしてまいりたいというふうに考えております。
- テレビ埼玉 代表質問に関連してよろしいでしょうか。
それでは、ほかに質問がある社は、質問のほうをよろしくお願ひします。

その他

生活保護行政について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
生活保護行政に関連して、タレントの母親が生活保護を受給していたと

ということが問題になりまして、それをきっかけに制度の改革や運用の厳格化、厚労省は運用の厳格化について言及していると思いますが、それに対して、それを懸念する声も上がっていますけれども、市長のこの問題に関する見解をお聞かせください。

- 市長 そうですね、まず一つは、その生活保護制度というものの自体ですね、生活が成り立たない場合に最後のセーフティーネットとして機能すべき重要な制度であるというふうに考えています。今回の場合は、扶養の義務の部分が一つ話題となっているわけでありますけれども、この扶養の義務は保護の要件ではありませんけれども、生活保護制度上、補足性の原理ということとございまして、ちょっとお答えにならないかと思いますが、生活保護制度自体を適正にしっかりと運用していくということは大変重要なことであると思っています。制度上、いろんな課題もやはりあると思いますので、それらを運用だけでカバーができるものなのかということはあるものだと思います。

今回のケースで言えば、収入がわずかなときに親御さんが生活保護申請をして受けるということは理解はできますけれども、収入が増加をした中でね、やはりそれを引き続き受けたということについては問題であると思っていますし、それについてはやはり速やかに親を扶養すべきであったというふうには考えます。

- 埼玉新聞 厚労省が示している厳格化の方針に関してはいかがですか。
- 事務局 保護課でございます。厳格化というのはですね、まだ確か国会の答弁の中でそれらしい発言が出たということとですね、あと厚生労働大臣のぶら下がりの会見の中で、そういう発言について、厚生労働大臣が発言している部分がありますけれども、まだ具体的には何も示されておりませんが、1つだけ、昨日ですかね、プレス発表があったんですね。ちょっと扶養とは離れますが、金融機関の調査なんですね、本店一括照会というのが12月から一応開始予定というのが、昨日厚生労働省のほうからプレス発表されています。今のところ、正式にはその程度だと思われま。

以上です。

- 埼玉新聞 市長、そうしたですね、預貯金の把握も含めた支給的的確化や厳格化に関しての方向性はいかがお考えですか。

○ 市 長 しっかりと調査しやすい環境をつくっていただくことが重要だと思いますし、それによって適正な運用が図れるというふうに思いますので、できるだけ調査をしやすい環境、これは国の法律に基づいて私たちもやっておりますので、そういった環境づくりをしていただくということは大変重要であり、またいいことだと思っています。

○ 埼玉新聞 運用に当たってですね、市のケースワーカーが十分足りているかとかですね、全部捕捉するには、その体制がなかなか整わないというのを聞くんですけども、そのあたりは課題はありますか。

○ 市 長 そうですね。非常に年々生活保護の申請、あるいは受給者が増えているという現状がございますから、その中で国から示されている基準が1人当たり80世帯ということとなっておりますけども、毎年私どもも多く人員配置をしているところでありますが、それを毎年超えてしまうというところがありますので、もちろんその人員配置を私たちとしても増やしていくというふうなことも実施をしておりますが、なかなかやっぱり現時点の経済環境として、想像以上に多くの方の申請というものがございますので、なかなか追いついていないというようなことがあると思います。

○テレビ埼玉 ほかいかがでしょうか。

原発の再稼働について

○ 埼玉新聞 何度も済みません。原発ですね、関西電力大飯原発の再稼働を関西の市長が一転して容認しました。それに対してですね、全国の各自治体の市長も賛否両論ありますが、清水市長の見解をお聞かせください。

○ 市 長 そうですね。今回の大飯原発のことについて言うと、やはり原発再稼働について、これは安全性というのがね、基本的に最優先されるべきであると考えておりますので、それが現時点では暫定的な基準として安全が確保されたということだと思いますので、それについては理解をするところもございません。

また、原発について、やはり急に全部減らしていくということは、現実的には非常に難しいところがあると思っておりますから、原発に依存しない、エネルギー政策などをきっちりと検討し、進めていく中で、特に安全性の確保ということについては、より強化をして、しっかりと安全基準を、再稼働をしていくための基準というのをですね、暫定のものではなくて、一日

も早くしっかりとした基準を明確にしてやっていくことが必要だと思いません。そうでないと、周辺の住民の皆さん、多くの皆さんが不安な状況になってはいけないと思いますので、今回のケースは暫定基準値ということでスタートするわけですが、一日も早くしっかりと安全基準をつくっていただきたいというふうに思います。

○テレビ埼玉 ほかいかがでしょうか。

ノーマライゼーション条例の周知活動について

○ 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞です。ノーマライゼーション条例が施行されて2カ月ですね。先日、市長みずから街頭でPRをされたと思うんですが、PRされてのご感想と、あとやはり周知という部分で課題が多いと伺っていますので、そのあたり何か取り組んでいくべきことなど、お考えがあればお聞かせください。

○ 市長 ノーマライゼーション条例については、制定後の状況、認知等もですね、市民意識調査などで調べさせていただきますと、やはり低いという状況がございましたので、それで先日ああいう形で街頭でのキャンペーン活動をやらせていただきました。やった印象ですと、多くの皆さん、チラシであるとか、その趣旨が書かれたティッシュなどをとっていただいたので、以前よりは少しずつ認識を広げていただいていると思っていますけど、でもこれはもう少しやはり積極的にPR活動というものをですね、やっていくことが必要だと考えております。ノーマライゼーション条例は、あくまでも最終目標ではなくて、ここからスタートしてノーマライゼーション社会を、障害のある人も、ともに支え合いながら地域社会をつくっていくんだという意識啓発の部分が大変重要なものだと思っていますので、そういう意味では継続的にこういったPR活動とかやったりですね、あるいはノーマライゼーション条例の趣旨を広く理解していただくことの活動、あるいは事業なんかのほうも今後もさらに推進をしていきたいと考えております。

ほかにはございますか。

○ 産経新聞 済みません、おくれてきて申しわけありません。産経新聞といたしますけども、まず1点、済みません。おくれてきて大変申しわけないんですけども、6月補正予算案について目玉を1つ挙げて、簡単にそのねらいをご説明いただければ大変助かります。済みません。

○ 市長 1つは経済雇用対策ということだと思いますけども、経済雇用対策で1億1,161万2,000円の予算措置を行いましたけども、歴史資料収集保存活用事業というものと雇用対策推進事業ということで、新卒の未就職者の就職応援事業と福祉介護人材育成事業での強化をしてやるということが一つの大きなもの、目玉ですね。

小さな目玉で言うと、中学校に、これ金額は少ないですけど、中学校の部活動における女子サッカーの誘致ということで、さいたま市の場合は原山中学校に1つ女子サッカー部がございますけども、多くの学校では女子のサッカーをやろうという選手、子供たちは何人かいるんですけど、やっぱりチームが形成できないという状況であります。そんな中で、今回国からの補助のほうを受けましてですね、この女子サッカーの充実を図ろうということで、複数の学校の選手を集めた形で講習会とか交流大会を実施しようということにつけさせていただいています。ちょうどさいたま市は、今年の8月19日からアンダー20の女子サッカーの世界カップが開催されるということもありますので、そういう意味で女子のサッカー選手を育成をしていくという視点で、予算は少ないですけども、大変重要な事業であるというふうに考えています。

それから大変重要なものとして、本庁舎のあり方について議論する審議会を設置をします。その予算も580万2,000円という予算でありますけれども、ちょうど合併をする際に合併協定書を結びました。その際に、現時点までにやられている中で、積み残してきたことでありましたので、今年の施政方針の中で、こういった審議会をつくって本庁舎のあり方について本格的に議論をするということに位置づけましたので、これが一番目玉と言えば目玉。

○ 産経新聞 あと済みません、もう一点なんですけども、話が全然変わってしまって申しわけないんですけども、市長はツイッターやフェイスブックを使って情報発信をされているということなんですけども、そういった情報の発信、やりとりを通じて市政に反映されたということはいかがでしょうか。

○ 市長 そうですね。ツイッターやフェイスブックについてもそれぞれ、いわゆる市としての公式なサイトではありません。ただ、個人としてね、少しでもさいたま市政であるとか、さいたま市が取り組んでいることであるとか、そう

いったいどんな情報をですね、なかなか通常の、いわゆるホームページに掲載したり、あるいは市報というもので掲載をしたりするだけでは伝わっていない部分がありますので、少しでも伝えられればと思ってやらせていただいておりますけども、その中でいろんな反応等いただいておりますので、そういったことも、答えを返せるケース、返せないケースなどもございますけども、それらについては反映するときもあるしということですね。

- 産経新聞 済みません、その点について、そういう中で異論を唱えた人をツイッターでブロックしたり、フェイスブックの友達申請を無視したりしているという市民が実在しているようなんですけども、民主主義を重んじるべき市長の態度としてはいかがなものかというような声もあるということなんですけど、いかが思われますでしょうか。
- 市長 公式なものでやっているのであれば、それは問題であると思っておりますけども、先ほども言いましたように個人的なものであるというのが1つですね。それから、ツイッターというのはですね、これすべて返ってきた答えに対して答えを返すとか、そういったものでもないというのが1つですね。それから、フェイスブックも、これは身近な、基本的には顔見知りによく知っている人たちのつながりというものを重視したサイトでありますから、そこでそれを受け入れる、受け入れないというようなことが、必ず受け入れなきゃいけないということのほうはむしろおかしいわけで、それが受け入れられないケースもあったとしても、特におかしいとは考えておりません。
- 産経新聞 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 審議会に戻るんですけども、少なくとも2年ということで、前回もお伺いしたんですけども、現任期ではなくなってしまうんですが、そうすると答申を見届けるかどうかというのが不確定になってくるということで、そのあたりどうお考えなのかということと、最終答申ではなくてもですね、現任期中に中間答申みたいな形で何らかの方向性を求めるということはお考えないのでしょうか。
- 市長 現時点では、ちょっとどのような形でどのぐらいの期間をかけて検討していくのかというのが、まだ明確にしておりませんので、ただ余り急ぎ過ぎるよりもですね、これ非常に市庁舎の問題というのは市民の皆さんに大変関心の高いテーマでありますので、やはり審議をしながらいろいろ理解を深めて

いくということが大変重要だと思っております。ですから、何か慌ててやるというよりは、もちろん無期限であるということではありませんけれども、その辺のプロセスというものを私は重要視して、進めていってほしいと考えておりますので、その中で多少、理解できる範囲内で期間が延びてくるということは当然あると思うので、今年度中に何かをしなくてはいけないというふうには、現時点では考えておりません。

○ NHK 今回雇用に対して特に力を入れて、金額でいうと新都心の土地の買い取りが特に大きい金額になっていますけれども、今回の補正予算で総括のコメント、何かいただけますか。

○ 市 長 そうですね、通常6月の議会ですと比較的金額も、そして案件も、どちらかというともう少し小さなことが多いわけですが、今回8 1 A街区の土地の購入費というようなこともございますし、あと小さな予算だけでも、大変重要な補正予算というものもたくさんございますので、十分議会のほうでご議論いただきながら、またご議決をいただきたいというふうに思っています。

○テレビ埼玉 ほかよろしいでしょうか。

 どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

 なお、次回の開催につきましては6月21日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

午後2時14分閉会

 この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。